「米軍基地いらない京都府民の会」ニュース　VOL.58　2016年1月20日

京都府民の会は１月１８日、米軍基地問題について京都府に要請の場を持ちました。米軍基地の本格運用がはじまって１年以上が経過しましたが、騒音、交通事故、軍属の住居などの問題が、今も住民の不安をもたらしています。京都府に対しては住民の安全安心に責任を持つよう要請をしました。要旨を載せました。

なお、府民の会からは、森下共同代表、片岡事務局長などが要請を行い、府側からは総務調整課塩見理事が対応しました。また、要請書は府民の会のwebページに載せました。

➢は府民の会、○は京都府側の発言

（１）安全安心連絡会、説明会について

➢　安全安心連絡会の議事録は詳細が不明。米軍がどのような姿勢で対処しているのかわからない。米軍の主要な発言の掲載を。また、記者には公開だが、一般には非公開で問題。情報公開を全面的に行っていただきたい。

○議事録は防衛局が作成し、概要を載せている。わかりやすくしてほしいとは述べている。司令官が来るのはこの会議ぐらいなので、米軍の発言については載せるべきではないかと言っている。

○第７回は３月ぐらい開催ではないか。

➢　説明会は宇川ではこの間開かれていない。第二期の工事がはじまることから、開くべき。府としても要望を。

○説明会については、２期工事が今春以降となっている。一番の問題は、住民の安全対策ということで、説明会か区長通じてかは不明だが、１期工事と自衛隊側工事をふまえ、安全対策についてはじまるまでに地元に説明をするように求めている。

（２）騒音について

➢　騒音はあいかわらずある。１１月段階の調査では下がっているが九品寺では変わらない。商用電力への切り替えをすみやかに行うようしていただきたい。防音壁は設置されたが、防音ハウスは結局あきらめたのかどうか明らかにしていただきたい。

○レーダーサイトの騒音は対策工事によってほとんどなくなった。反面、発電機はきわだっている。商用電力供給については関西電力が動いているが、ハードの設備と整備で、今の段階では平成２９年度中にできる見込み。設計がはじまっている。ハード系はアメリカ側が負担する。

○防音ハウスは、防衛局に確認したところ、当初は囲い込むのが一番いいと考えたが、囲むと熱が逃げなく問題とわかり、防音壁のかさ上げに変更した。

○マフラーと防音壁のかさ上げで２９年度までまつのかということではなく、常に状況をみながら、さらに追加措置など申し上げている。防衛局もそれは分かっておりますと言っている。

（３）ドクターヘリ問題について

➢　ドクターヘリの運航に関する公開問題について、防衛省が秘密とするよう府に求めた根拠をお聞きしておきたい。また、通例米軍に連絡することになっているが、連絡がとれず航空自衛隊に連絡した事例があるのかないのか教えてほしい。

○防衛局は、不開示できるものとして情報公開法で「関係国と信頼を損ねるおそれ」との項目があり、これに当たるという判断から、国は不開示とした。府に対してもそのようにしてほしいということだった。ただ、停波要請したという実績につ

【２面に続く】

発行：米軍専用レーダー基地の設置の撤回を求める京都府民の会（略称）米軍基地いらない京都府民の会
連絡先：京都市中京区壬生仙念町30-2ラポール京都５階
京都総評内　京都憲法共同センター気付
☎075-801-2308　fax075-812-4149
過去のニュースは、URL:http://www.labor.or.jp/sohyo/xband-home.htmlで見ることができます。

いてまで含まれないということが報道を通じて判明したのですぐに開示にいたった。

○バックアップとしての航空自衛隊を通じた通告の事例は聞いていない。

（４）軍属の島津住居について

➢　島津の住居についての住民意向調査は発表すべき。京都府が京丹後市と必要な協議を。シェネガ社の６８名が島津に入ったが、シェネが社の関係はこれですべてとなるのか。また、残る３０名の所属、今後居住地を具体的にどのようにするのか明らかにしていただきたい。集団居住を追求というのはあいまい。明確にすべき。関係する車の台数は正確に把握を。

○意向調査については、府は、市、市議会の意向を踏まえ尊重する。最終的に島津の自治会の方が公表しないということですので、尊重したい。

○６８戸はシェネガ社の契約で、いわば社宅とみてよい。レイセオン社は、集団居住を追求していると聞いている。人数の規模の関係でなかなか難しいようだ。

➢　通勤は集団での通期体制を維持していただきたい。防衛大臣もそれを求めたが、どのようになったのか。米軍関係者のYナンバー車は何台ぐらいになっているのか明らかにしていただきたい。

○ショネガ社はワゴン車で通勤。他の３０人ほど、個人で住んでおられる方々については、できるだけ相乗りで通勤するよう、勤務シフトを比較的近くで住んでおられる方々とし、できるだけ車の台数減らすようにしている。

○Yナンバーは６０台は超えていると聞いている。

（５）交通事故について

➢　日本の免許取得に応じたチェックをすべき。去年の１月に発生したスピード違反がなぜ不起訴となったのか、明らかにしていただきたい。去年１２月２５日の人身事故の加害者である軍属の刑事処分や行政処分がどのようになるのか明らかにしていただきたい。連絡体制の整備と言っていたが、１２月の事故では不備が明らかになった。

○交通事故については心配で、米軍内で免許を持っていて希望する方は研修し許可を与えるということになっている。そして、講習会なりをして念には念をいれている。

○スピード違反の不起訴は、日米地位協定で、通勤中の違反で、米側に１次裁判権があり、公務中ということで不起訴となったと聞いています。府としては、スピード違反は事故につながると、防衛を通じて米側に、日本では罰金が１０万とか、これは重いものだと、また大事故につながると、再度、交通安全の徹底と米側の中での処分を考えるよう申し上げた。

○１２月２５日の事故は、双方が青で通過したと主張していることから、警察が捜査している。公務外の場合は日本に裁判権があるので、日本の方と同じように対処する。ただ、行政処分は、米側なのでないと聞いている。この件では、軍隊かと聞かれそうでないと答えたようだが、通訳もあやふやだったと聞いている。ちゃんと通訳できなかった。

○現在２５件です。新しい司令官も府に呼んで知事から交通事故問題など直接要請した。そうした中で事故が起きたので、米側に相手への丁寧な対応依頼と再度安全の徹底の２点を申し入れをした。

（６）府側の要望事項について

➢　京都府がこれまで防衛省に求めてこられた諸問題について、これが解決したのかどうか進行状況を明らかにしていただきたい。また、今後もさまざまな問題が起きることが予想され、府として連携と体制をとっていただきたい。

○遅い早いとか、効果が徐々とかあるが、真摯に対応してもらっていると思う。最終的に基地が出来上がった段階で、排水か、環境関係の調査とか、停波のしくみとか、連絡会の開催とかありますが。